

■会場における新型コロナウイルス感染症感染防止のための具体的事項（2021.1.12）

- (1) 来場者に感染症に対する注意喚起（会場での放送、看板の設置など）
- (2) 会場入口での非接触型体温計による体温計測の実施
- (3) 会場入口や会場内への手指消毒物品の設置及びスタッフによる定期的な消毒
- (4) 会場収容人数の50%の座席数の設置および入場数の制限（※定員100名に対し40名）
- (5) 常時もしくは定期的に扉を開放し、会場内の空気の入替えを行う
- (6) ゴミ箱は原則、各自持ち帰りとする

以上の条件を満たし、可能な限りの対策を実施したうえで本イベントを開催いたします。具体的な施策については次項より記載。

1. 開催時における防止施策について

1-1. 窓口および入口について

- ・各会場の入口にて非接触型体温計による体温計測を行う。
- ・直近2週間の健康面について記載した健康チェックシートを参加者に提出していただく。
- ・会場入口や会場内への消毒薬の設置。消毒液は、当該場所に最適なものを用いることとし、不足が生じないように定期的な点検を行う。
- ・受付窓口においては、基本的には当日受付を不可とし、現金の取扱いを行わない。
- ・受付窓口では、アクリル板や透明ビニールカーテンにより参加者との間を遮蔽する。
- ・受付窓口での入場の際して行列ができる場所は、最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けた整列を促す。また、養生テープ等にてフロアマーカートを設置し、来場者が密集しないようにする。
- ・受付カウンター内のスタッフ同士も、適切な間隔を空けて配置する。

1-2. 会場（会議室）について

- ・会場収容人数の50%の座席数の設置および入場数の制限を行う。（※定員100名に対し40名）
- ・座席は1席空けた形での着席を促す、または最低1m（できるだけ2mを目安に）の間隔を空けて座席を設置する。
- ・講演等の前後及び休憩中に、会場内の換気を行う。それとともに、座席、テーブルなど高頻度接触部位の消毒を行う。
- ・来場者に来場者同士の接触はできる限り控え、近距離・大きな声での会話を最小限にするよう注意喚起する。
- ・座席の最前列席は舞台前から十分な距離を取るよう努める。
- ・配布資料やパンフレット等の配布物は手渡しで配布せず据置き方式とする。オンライン視聴者には資料はデータにて事前配布する。
- ・ゴミについては原則持ち帰りとする。

2. イベント参加者に対して行う&要請する防止施策

2-1. 来場者全員に対する防止策について

- ・開催 2 週間前までの健康状態を記載した健康チェックシートの提出と来場時の体温計測実施を行う。
- ・非接触型体温計による来場者に対する体温計測を実施した際、一定値以上（37.5℃）の発熱がある場合は入場をお断りする。
- ・会場内における咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒、3つの密を回避するよう要請する。
- ・健康状態等による来場自粛の徹底（37.5℃以上の発熱、咳・咽頭痛などの症状がある場合。さらに、発熱の他に、咳、呼吸困難、全身倦怠感、咽頭痛、鼻汁・鼻閉、味覚・嗅覚障害、目の痛みや結膜の充血、頭痛、関節・筋肉痛、下痢、嘔気・嘔吐がある場合も来場の自粛を要請する。）。
- * 上記の症状については、以下に記載する運営スタッフ、登壇者・演者、来場者に対しても同様
- ・会場内での社会的距離確保（ソーシャルディスタンス）の徹底。
- ・会場内での咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底とともに、飛沫感染等を防ぐための対策を要請する。
- ・会議室内の椅子、テーブル、PC、タッチパッド、マイクなどの高頻度接触部位を定期的に消毒する。
- * フロアマーカ等の設置や、アクリル板や透明ビニールカーテンにより来場者との間を遮蔽する等。

2-2. 運営スタッフに対する防止策

運営スタッフに対して、以下について周知する。

- ・健康状態等による来場自粛の徹底（症状については同上）。
- ・会場内(含む控室)における 社会的距離確保（ソーシャルディスタンス）の徹底。
- ・会場内での咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底とともに、飛沫感染等を防ぐための対策を要請する。
- ・主催者社員および主催者が依頼する外部スタッフの名簿（氏名、緊急連絡先）の作成と事前提出。
- ・施設の管理・運営に必要な最小限度の人数とするなど、業務のローテーションの工夫を行う。
- ・講演に必要な機材や備品、用具等を持ち込む際は、消毒を行うとともに不特定者の共有を制限する。
- ・設営、撤去等において、十分な時間を設定し、密な空間の防止に努める。

2-3. 登壇者・演者に対する防止策

登壇者・演者に対して、以下について周知する。

- ・健康状態等による来場自粛の要請（症状については同上）。
- ・会場内(含む控室)における 社会的距離確保（ソーシャルディスタンス）の徹底。
- ・会場内での咳エチケット、マスク着用、手洗い・手指の消毒の徹底とともに、飛沫感染等を防ぐための対策を要請する。
- ・表現上困難な場合を除き、原則として登壇中はマスクとフェイスシールドの着用を求めるとともに、出演者間で十分な間隔をとるようにアクリル板を設置。また、講演前後の手指消毒を徹底する。